

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

九州 FG 証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の氏名又は名称、株式の保有数及び議決権割合.....	1
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名.....	2
6. 政令で定める使用人の氏名.....	2
7. 業務の種別.....	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	3
9. 他にしている事業の種類.....	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	4
11. 加入している金融商品取引業協会.....	4
12. 加入している金融商品取引所.....	4
13. 加入している投資者保護基金.....	4
II. 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務の概要.....	5
2. 業務の状況を示す指標.....	6
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況.....	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	15
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益.....	15
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益.....	15
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	15
IV. 管理の状況	16
1. 内部管理の状況の概要.....	16
2. 分別管理等の状況.....	16
V. 連結子会社等の状況に関する事項	18
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	18
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等.....	18
VI. 当社の組織等に関する追記事項	19

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

九州FG証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成29年11月29日（九州財務局長（金商）第18号）

3. 沿革及び経営の組織

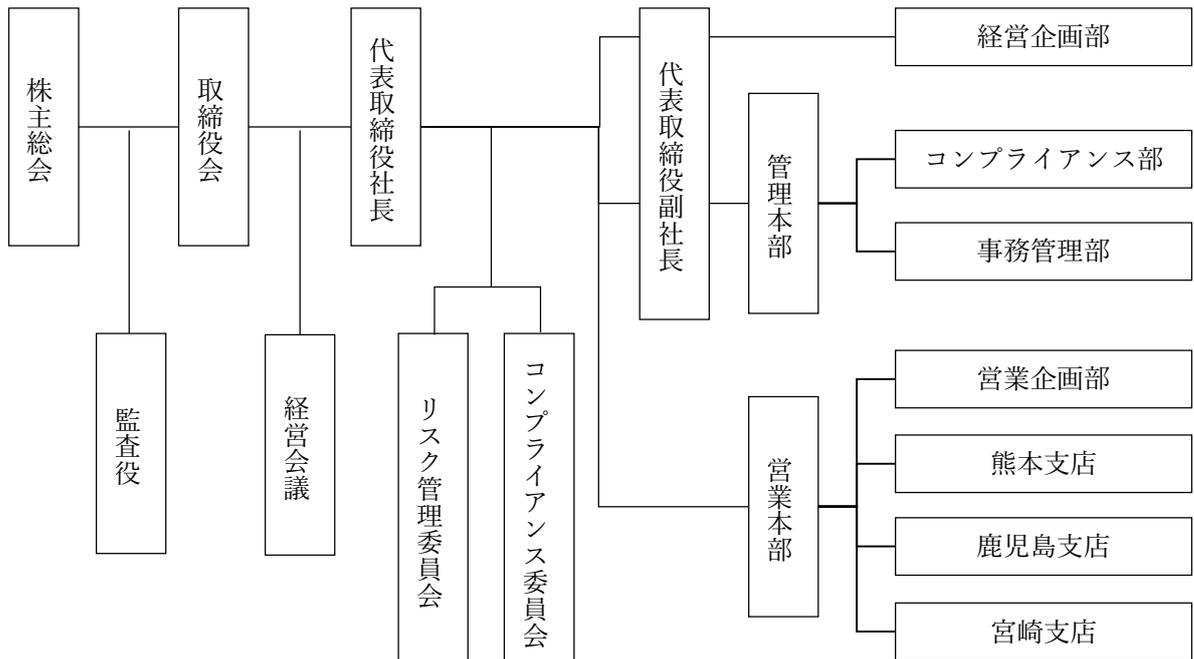
(1) 会社の沿革

（平成30年3月31日現在）

年月	沿革
平成29年 6月	九州FG証券設立準備株式会社設立
平成29年 11月	金融商品取引業登録、日本投資者保護基金加入
平成29年 12月	九州FG証券株式会社へ商号変更
平成30年 1月	日本証券業協会加入、営業開始、熊本支店、鹿児島支店、宮崎支店開設

(2) 経営の組織

（平成30年3月31日現在）



4. 株主の氏名又は名称、株式の保有数及び議決権割合

（平成30年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
株式会社九州フィナンシャルグループ	60,000株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	西本 純一	有	常勤
代表取締役副社長 兼 経営企画部長	金城 明	有	常勤
取締役	鶴田 司	無	非常勤
取締役	田島 功	無	非常勤
監査役	長谷川 潮	—	常勤

(注) 平成 30 年 4 月 1 日以降に変更のあった事項を 19 ページに記載しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名	役職名
金城 明	代表取締役副社長兼経営企画部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名
該当ありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名
該当ありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（法第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、第 9 号、第 16 号及び第 17 号）

業務の種別
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引並びに外国金

融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱い又は私募もしくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い ・有価証券等管理業務
--

(2) 金融商品取引業に付随する業務（法第 35 条第 1 項）

業務の種類別
<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の貸借業務 ・保護預り有価証券担保貸付業務 ・有価証券に関する顧客の代理業務 ・受益証券に係る収益金、償還金もしくは解約金の支払い又は当該有価証券に係る信託財産に属する有価証券その他の資産の交付に係る代理業務 ・投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配又は利息もしくは償還金の支払いに係る代理業務 ・累積投資契約の締結業務 ・有価証券に関連する情報の提供又は助言業務 ・他の金融商品取引業者の業務の代理 ・通貨等の売買又はその媒介、取次ぎもしくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒860-0025 熊本県熊本市中央区紺屋町 1 丁目 13 番地 5 (肥後紺屋町ビル 4 階)
熊 本 支 店	〒860-0025 熊本県熊本市中央区紺屋町 1 丁目 13 番地 5 (肥後紺屋町ビル 4 階)
鹿 児 島 支 店	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町 1 番 10 号 (鹿児島中央ビルディング 10 階)
宮 崎 支 店	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島 2 丁目 12 番 14 号 (鹿児島銀行宮崎支店 3 階)
熊 本 支 店 お客様相談ブース	〒860-8615 熊本県熊本市練兵町 1 番地 (肥後銀行本店 1 階)
鹿 児 島 支 店 お客様相談ブース	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町 1 番 10 号 (鹿児島銀行高見馬場支店 1 階)
宮 崎 支 店 お客様相談ブース	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島 2 丁目 12 番 14 号 (鹿児島銀行宮崎支店 2 階)

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

社内措置を講じたほか、次に掲げる業務に外部の紛争等解決機関を利用する措置を講じました。

第一種金融商品取引業	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る 手続実施基本契約を締結する措置
------------	---

11. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

12. 加入している金融商品取引所

該当ありません。

13. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期のわが国経済は、世界経済の緩やかな成長のもと、回復基調が続きました。実質GDP成長率は、平成28年以降8四半期連続でプラス成長を続けています。輸出・生産活動は持ち直し、所得・雇用情勢の改善を背景に個人消費も底堅く推移しました。住宅投資は弱含んだものの、公共投資、設備投資ともに堅調に推移しました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は北朝鮮情勢の悪化等を受けて、一時18,000円台に下落したものの、国内企業の業績が好調なことや世界的な株高等を背景に、平成29年度末には21,000円台まで回復しました。為替相場は米金融緩和政策の出口戦略の影響等を受け、概ね105円から115円のレンジで推移しました。

地元経済におきましては、生産活動、個人消費は堅調に推移しました。雇用情勢は改善が見られる中、一部で人手不足感が強まりました。投資関連では公共工事に持ち直しの動きが見られたほか、観光関連は一昨年 of 熊本地震の影響が一部で残るものの、国内客、インバウンド客ともに増加基調で推移するなど、全体として持ち直しました。

当社は、平成29年6月1日にお客様の多様化する資産運用ニーズに、九州フィナンシャルグループとしてグループワンストップで対応することを目的に設立されました。当社は、『お客様にとって、もっとも身近な証券会社』を目指し、業績の進展と経営効率の向上に努めてまいりました結果、次のような業績となりました。

(決算の概要)

当期の業績につきまして、投資信託の販売手数料や株式の委託手数料等手数料収入で、13,381千円、トレーディング損益等で4,953千円を計上する等、営業収益は18,359千円となりました。

また金融費用は950千円となり、純営業収益は17,409千円となりました。

一方、販売費・一般管理費は創立に係る費用等により517,542千円となったことから、営業損失は500,133千円となりました。

この結果、経常損失は518,751千円、当期純損失は520,296千円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

当社は、平成 29 年 6 月 1 日に会社を設立し、平成 30 年 1 月 22 日から営業を開始しております。従いまして、業務の状況を示す指標につきましては、3 事業年度分を記載すべきところ当事業年度のみ記載しております。

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本金	—	—	3,000,000
発行済株式総数	—	—	60,000 株
営業収益	—	—	18,359
(受入手数料)	—	—	13,381
((委託手数料))	—	—	1,540
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	11,593
((その他の受入手数料))	—	—	247
(トレーディング損益)	—	—	4,953
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	5,254
((その他))	—	—	△300
(金融収益)	—	—	25
純営業収益	—	—	17,409
経常損益	—	—	△518,751
当期純損益	—	—	△520,296

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	195
計	—	—	195

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 28 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 30 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	1,236	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	1,236	-	-	-

(3) その他業務の状況

該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	—	—	2,200.1
固定化されていない 自己資本 (A)	—	—	2,031
リスク相当額 (B)	—	—	92
市場リスク相当額	—	—	0
取引先リスク相当額	—	—	23
基礎的リスク相当額	—	—	68

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
使用人	—	—	60
(うち外務員)	—	—	59

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

当社は、平成 29 年 6 月 1 日に会社を設立し、平成 30 年 1 月 22 日から営業を開始しております。従いまして、財産の状況に関する事項につきましては、2 事業年度分を記載すべきところ当事業年度のみ記載しております。

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,154,647	流動負債	104,826
現金・預金	1,929,597	預り金	84,479
預託金	140,000	顧客からの預り金	84,444
顧客分別金信託	140,000	その他の預り金	34
約定見返勘定	36,870	未払費用	5,457
未収入金	98	未払法人税等	14,889
未収消費税等	46,580	固定負債	18,254
未収収益	1,493	リース債務	16,128
その他の流動資産	6	その他の固定負債	2,125
固定資産	448,139	特別法上の準備金	3
有形固定資産	73,438	金融商品取引責任準備金	3
建物	11,964	負 債 合 計	123,084
器具・備品	45,906	純 資 産 の 部	
リース資産	15,566	株主資本	2,479,703
無形固定資産	359,767	資本金	3,000,000
ソフトウェア	359,767	利益剰余金	△ 520,296
投資その他の資産	14,934	その他利益剰余金	△ 520,296
敷金及び保証金	14,914	繰越利益剰余金	△ 520,296
その他	20	純 資 産 合 計	2,479,703
資 産 合 計	2,602,787	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,602,787

(2) 損益計算書

当事業年度（自平成29年6月1日 至平成30年3月31日）（単位：千円）

科 目	金 額
営業収益	18,359
受入手数料	13,381
委託手数料	1,540
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,593
その他の受入手数料	247
トレーディング損益	4,953
金融収益	25
金融費用	950
純営業収益	17,409
販売費・一般管理費	517,542
取引関係費	162,667
人件費	178,012
不動産関係費	32,295
事務費	85,672
減価償却費	26,855
租税公課	24,730
その他	7,308
営業損失	500,133
営業外収益	3,014
雑収入	3,014
営業外費用	21,632
創立費償却	21,000
雑損失	632
経常損失	518,751
特別損失	11
固定資産除却損	7
金融商品取引責任準備金繰入	3
税引前当期純損失	518,763
法人税、住民税及び事業税	1,533
当期純損失	520,296

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成 29 年 6 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
新株の発行	3,000,000	—	—	3,000,000	3,000,000
当期純損失	—	△ 520,296	△ 520,296	△ 520,296	△ 520,296
当期変動額合計	3,000,000	△ 520,296	△ 520,296	2,479,703	2,479,703
当期末残高	3,000,000	△ 520,296	△ 520,296	2,479,703	2,479,703

(4) 注記事項

当事業年度 （自 平成 29 年 6 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）	
[財務諸表の作成]	
<p>当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）並びに「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。</p>	
[重要な会計方針に係る事項に関する注記]	
1. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	
有形固定資産は、定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建 物	3 年～15 年
器具・備品	3 年～15 年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	
無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。	
(3) リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	
2. 繰延資産の処理方法	
支払時に全額費用として処理しております。	

当事業年度

(自 平成 29 年 6 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	689 千円
器具・備品	5,091 千円
リース資産	881 千円
計	6,662 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,803,091 千円
--------	--------------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費・一般管理費	161,173 千円
-----------	------------

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,000 株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	150,880 千円
一括償却資産	1,736 千円
その他	629 千円
繰延税金資産小計	153,246 千円
評価性引当額	△153,246 千円
繰延税金資産合計	— 千円

当事業年度

(自 平成 29 年 6 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預った金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	1,929,597	1,929,597	—
(2) 預託金	140,000	140,000	—
(3) 預り金	(84,479)	(84,479)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
親会社	株式会社九州フィナンシャルグループ	直接 100%	出資の受入	出資の受入(注1)	3,000,000	資本金	3,000,000
			出向社員の受入	人件費の支払(注2)	34,189	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社九州フィナンシャルグループによる出資を1株につき50千円で受け入れたものです。

(注2) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度

(自 平成 29 年 6 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

2. 兄弟会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社の子会社	株式会社肥後銀行	なし	預金取引	預金の預入(注1)	2,548,558	現金・預金	1,622,343
			金融商品仲介業務の委託	紹介手数料等の支払(注2)	853	未払費用	561
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	60,880	-	-
			不動産の賃借	店舗等不動産賃借料(注4)	13,788	-	-
株式会社鹿児島銀行	なし	なし	預金取引	預金の預入(注1)	132,785	現金・預金	180,747
			金融商品仲介業務の委託	紹介手数料等の支払(注2)	993	未払費用	967
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	47,281	未払費用	2,070
			不動産の賃借	店舗等不動産賃借料(注4)	886	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

(注2) 金融商品仲介業務の委託に係る紹介手数料等の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注3) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注4) 不動産賃借取引は、当社の本社、店舗、駐車場として賃借しているもので、賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 41,328円38銭

1株当たり当期純損失 8,671円61銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
該当ありません。
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益
該当ありません。
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契
約価額、時価及び評価損益
 - (1) 先物取引・オプション取引の状況
該当ありません。
 - (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況
該当ありません。
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無
当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明
細書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会計監査人である有限責任
監査法人トーマツによる監査を受け、監査報告書を受理しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理態勢

当社では、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け取り組んでおります。実効性のある法令等遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っております。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてコンプライアンス部を設置しております。

(2) 内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理責任統括者を内部管理の責任者として任命しております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

(3) 内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規程及び社内検査規則等に遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

(4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導を行い、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナーへの参加や定期的に行われる社内研修を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(5) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関してはコンプライアンス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情・紛争処理規定」に基づき、迅速、適切に対応して参ります。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成 30 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	133
期末日現在の顧客分別金信託額	140
期末日現在の顧客分別金必要額	84

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

有価証券の種類	国内有価証券	国外有価証券
株 券	904 千株	0 千株
債 券	30 百万円	135 百万円
受益証券	665 百万口	41 百万口
そ の 他	-	-

ロ. 受入保証金代用有価証券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

ハ. 管理の状況 (管理場所別) (平成 30 年 3 月 31 日現在)

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
証券保管振替機構(日本)	振替決済	株 券	904	千株
		債 券	30	百万円
		受益証券	665	百万口
Nomura Bank(Luxembourg)S.A. (ルクセンブルグ)	混蔵管理	受益証券	41	百万口
野村証券株式会社(日本)	混蔵管理	債 券	135	百万円

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社及び子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当する子会社等はありません。

VI. 当社の組織等に関する追記事項

2 ページに記載の「5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名」についての、平成 30 年 7 月 31 日現在の状況は以下のとおりであります。

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(平成 30 年 7 月 31 日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	西本 純一	有	常勤
代表取締役副社長 兼 経営企画部長	金城 明	有	常勤
取締役	最上 剛	無	非常勤
取締役	中村 勉	無	非常勤
監査役	長谷川 潮	—	常勤

(注) 平成 30 年 5 月 10 日付定時株主総会で最上剛氏、中村勉氏が取締役を選任され、同日就任いたしました。

以上